

令和7年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日	令和 7 年 4 月 1 日 令和 7 年 7 月 25 日見直し			職 名	政 策 部 長 公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 担 当 部 長	氏 名	村 越 隆 治 細 川 啓 明
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	
1	戦略的なシティプロモーションの推進	施政方針	・市の魅力や観光など地域資源の情報が一元化され、戦略的かつ効果的に情報が発信されている。 ・史跡武蔵国分寺跡の認知度がさらに市内外に発信され、来訪者が増加している。	・観光プロモーションサイトを活用し、市の魅力を視覚的に高次元なものとして発信する。 ・VR/AR体験アプリを制作する。 ・こくぶんじ観光まちづくり協会と協働し、国分寺ならではの魅力を再確認し、また埋もれていた魅力を掘り起こしていく。 ・新たな視点を持った多様な人材と連携し、新たな魅力を発見していく。	年度末	市政戦略室	
2	アニメコンテンツを活用したまちの魅力発信	施政方針	・公民連携による取り組みを通じて、関係人口の更なる創出につながっている。 ・タツノコプロと国分寺市の関係性が国分寺市民に十分認知され、市に対する愛着が高まっている。	・タツノコプロの作品やデザインを活かした西武鉄道やぶんバスのラッピングを行い、市内外を走行することで、新たな認知を獲得する。 ・鉄道事業者、商工事業者、観光まちづくり協会、市が協働し、タツノコプロと国分寺市の関係をまちの魅力として発信する。	年度末	市政戦略室	
3	全庁的な広報力の強化	ビジョン	・職員の広報意識が向上し、ホームページや市報の内容が充実している。 ・市の事業やイベント等がメディアで取り上げられる件数が増えている。 ・ホームページのリニューアルに向けた準備が整っている。	・全庁的な広報研修を実施する。 ・PRTIMESも活用しながら、プレスリリースの掲載記事をより興味を引く内容にするとともに、適切なタイミングでリリースする。 ・政策アドバイザーに助言を求めながら、広報力の強化やHPの更新準備を進める。	年度末	市政戦略室	
4	LINEを活用した市民サービスの推進	市長特命	・市民が知りたい情報について、市からLINEによるプッシュ型情報発信が行われている。 ・シナリオ型チャットボットによるホームページ誘導や道路損傷箇所等の通報機能等がLINEにより行われ、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化が図られている。	・市の公式LINEアカウントを作成し、LINEアカウント連携システムサービスを提供する企業と契約する。 ・セグメントを設定し、各課が適切に情報発信できるよう操作研修やフォローアップを行う。 ・LINEを活用した市民の利便性向上につながるコンテンツを整理し、所管課と連携して実現に向けた取組を進める。	年度末	市政戦略室	
5	第3期文書管理システムの整備	その他	・次期文書管理システムについて、令和8年4月からシステムが確実に運用されている。	・事業者との打合せなど進行管理を徹底するとともに、関係部署と適宜情報共有を図る。	年度末	情報管理課	
6	個人情報・特定個人情報の適正な取扱いの徹底	その他	・全職員が個人情報・特定個人情報の制度や重要性を正しく理解している。 ・個人情報・特定個人情報が適正に取り扱われている。	・「保有個人情報・特定個人情報保護制度研修体系」に基づき、教育研修を実施する。 ・今年度対象となっている総務部、健康部、まちづくり部に対し実地検査を行うとともに、その他の部署についてはチェックシートの提出を求める。	年度末	情報管理課	
7	国勢調査の確実な実施	その他	・国勢調査について、円滑に実施され、終了している。	・調査員、指導員の必要数の確保、調査員等への説明会やコールセンターの委託などの事務を確実に実施し、万全な体制で国勢調査に当たる。	年度末	情報管理課	

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
8	行政手続オンライン化推進支援業務委託事業の実施	ビジョン	子ども子育て支援課、保育幼稚園課、保険年金課の窓口手続の一部について、電子申請や書かない窓口を次年度に実施することに向け、支援事業者の選定を実施し、計画策定と、予算措置等の準備ができています。	・支援事業者の選定はプロポーザル方式で行う。 ・事業者選定に並行し、関係課には現行業務に係るフロー等の整理が進められるよう伴走し、事業者選定後、速やかに計画策定や予算措置に向けた取組を進める。	年度末	デジタル行政推進室
9	内部事務系システム更改と、それに伴う業務効率化の取組実施	個別計画	令和8年4月1日から令和11年12月末までを利用期間とした第3期内部事務系システムの構築と、それに伴う財務会計システムへの電子決裁の導入、インターネット利用環境の改善ができています。	・第3期内部事務系システムの構築は構築事業者と月次で進捗会議を実施し、着実に構築を進める。 ・財務会計の電子決裁等は、関係課とのワーキンググループを定期的に開催し、全庁への展開方法等の検討を進める。	年度末	デジタル行政推進室
10	地方自治法第244条の6の施行に伴うセキュリティポリシーの整備	その他	・令和8年4月に施行される地方自治法244条の6の規定どおりに、既存のセキュリティポリシーの基本方針である条例・規則と、その下位にあるセキュリティ対策基準が対応できている。 ・市長部局と同様に規則を整備している各執行機関においても対応ができています。	・自治法244条の6の規定を踏まえた現行の情報セキュリティに関する例規等の精査を進めるとともに、近隣の先進的自治体のセキュリティ対策基準を研究し、新技術等に適正に対応できる新たなセキュリティ対策基準の規定について整備する。 ・各執行機関とも情報を共有し、連携して進める。	年度末	デジタル行政推進室
11	第2次国分寺市総合ビジョンの着実な進捗と持続可能なまちづくりの進展	施政方針	国分寺市ビジョン前期実行計画に位置付けた施策・中心事業が着実に進捗し、未来のまちの姿・各施策の目指す姿の実現とSDGsの達成に向けた道筋が示され、持続可能なまちづくりが進展している。	・社会環境の変化や複雑化・複合化した地域課題に対して柔軟に対応するため、必要に応じて中心事業の見直しを行う。 ・施策マネジメントシートの活用による実効性のあるPDCAサイクルにより、効果的な事業の推進を確保していく。	年度末	政策経営課
12	子ども・若者の行政に対する意見反映の促進	ビジョン	子ども基本法の趣旨を踏まえ、子どもや若者が市政に参加できる仕組みを構築し、幅広い世代の声をまちづくりに取り入れる環境が整えられている。	子どもや若者の意見を市政に反映するため、計画策定や施設整備等における若年層の意見収集に関する指針等を策定し、更なる市民参加を促進していく。	年度末	政策経営課
13	第Ⅱ期国分寺市業務改革プロジェクトに基づく行政改革の推進	施政方針	行政コストの削減、利便性の向上、業務の効率化及び正確かつ迅速な事務執行の視点をもち、第Ⅱ期国分寺市業務改革プロジェクトに位置付けた取組が、全庁的に進められている。	・電子申請やAI-OCR等のデジタル技術の活用を促すことにより、BPRの取組を推進していく。 ・「ハタラクカタNEXT」等の周知・啓発に取り組み、利便性向上や業務効率化に向けた意識の醸成を図っていく。	年度末	政策経営課
14	公共施設ファシリティーマネジメントの推進	施政方針	・長寿化やPPP活用等を踏まえた、旧庁舎利活用事業に伴い生じる空き施設についての利活用の考え方や有効な利活用の検討が進んでいる。 ・公共施設個別施設計画に基づき、公共施設の長寿化と安全性・機能性の維持・向上を図ると共に、支出の抑制と財政平準化を進めている。	・福祉センター：長寿化調査の結果や地域特性を考慮し、将来も見据えてのニーズを踏まえ利活用の考え方を整理する。 ・本多武道館：立地特性や周辺公共施設等の状況、バンドリング効果も見据えながら、PPP手法も踏まえた有効な利活用を検討していく。 ・恋ヶ窪図書館・公民館：学校敷地に存することを踏まえ、市の施策推進に資する機能の導入等について検討を行う。 ・老朽化が進む公共施設の実態把握や建物特性を踏まえ、実施すべき事業の優先度を検証し、予算編成を行う。	年度末	公共施設マネジメント課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
15	旧庁舎用地利活用の推進	施政方針	・公平・公正な選定業務を通し本事業を実施する事業者が選定され、提案された事業内容が広く市民に周知されている。 ・複合公共施設の具体的な管理運営業務等の検討を進める前提要件として、基本的な考え方を策定し、DB事業者が行う実施設計等における諸条件として協議・調整が行われている。 ・旧庁舎解体工事は事業全体のクリティカルパスであることを踏まえ、予定通りの進捗よくが得られている。	・事業者の選定に係る業務や契約に関する手続きを確実にを行い、本事業に着手する。 ・複合公共施設における運用について、施設担当課と連携し、市民参加(オープンハウス、パブリック・コメント)を踏まえて「国分寺市旧庁舎用地複合公共施設における運用に関する基本的な考え方」の策定等を行う。 ・旧庁舎解体工事について施工計画に基づき適切に監督員行為を実施する。	年度末	公共施設マネジメント課
16	公共施設包括施設管理委託の適切な運用の推進(及び効果検証)	施政方針	・予防保全型の統一的な考え方に基づく施設管理の推進により、LCCの縮減に向け施設管理者の意識醸成に寄与されている。 ・施設情報の収集により、公共施設等総合管理計画等の改定に向けた検討が進んでいる。 ・施設の維持管理に係る職員の事務負担の軽減により、コア業務に専念できる環境が進んでいる。	・巡回点検等を通して予防保全型の施設管理を行う。 ・巡回点検等から各施設の建物状況を把握し、施設情報の一元管理に向けた取組を継続して行う。 ・施設担当課における事務負担の低減に係る定性的・定量的な確認を行い、翌年度以降の業務内容を精査する。	年度末	公共施設マネジメント課
17	公共建築物の設計・工事の監督員業務の効果的・効率的な運用	施政方針	・デジタル化の推進、効果的な監督員業務支援の実施により、監督員業務を効率化し、コア業務への集中、生産性の向上が図られている。	・受注者とのファイル共有体制を構築し、情報共有の迅速性と作業効率性を高める。 ・タブレット端末の導入により、図面等の保管・活用を一元的に行い、効率化・ペーパーレス化を推進する。 ・打合せや現場確認等について、効果的・効率的な運用を推進することにより、それに要する時間を縮減する。	年度末	公共施設マネジメント課
18	完璧な例規審査及び条例提案の実現	その他	・条例等審査委員会で十分な議論が尽くされ、完璧な例規の審査後、公布・公表が行われている。 ・条例議案にあつては、ミスなく適正かつ円滑な議案提案手続がなされ、議会の可決後、予定どおり公布がされている。	・各施策の実現に向け、政策方針を踏まえて例規案を作成審査した後、課内準備会で十分に精査し、条例等審査委員会での審査に臨む。 ・議会での条例議案の審査においては、所管課が完璧に対応できるよう支援する。	年度末	政策法務課
19	市を取り巻く様々な法的課題への適切かつ効果的な対応	その他	・争訟その他の市を取り巻く様々な法的課題について、法令等の解釈だけではなく政策的な視点を持って理論構築がなされ、解決に向けた道筋が示されている。	・法曹資格を有する職員を中心として、所管課からの相談に万全に臨むとともに、顧問弁護士との連携強化を図る。	年度末	政策法務課
20	市民等からの意見等への適切な対応	その他	・市民等から寄せられる相談については必要な情報が適切に提供されるとともに、意見、苦情等については所定の制度に則して適正かつ円滑に対応し処理されている。	・市民等からの意見等の内容に応じて各種相談や苦情処理制度を適切に案内する。 ・市民から寄せられる意見、苦情等については、より迅速かつ適切に回答できるよう制度の見直しを行うとともに、所管課の対応が速やかに行われるよう進捗管理を行う。	年度末	政策法務課
21	強固な財政基盤の確立及び持続可能な財政運営の実現	施政方針	・真に必要な施策や事業が厳選され、収支均衡が図られた内容による令和8年度当初予算が可決成立している。 ・「新庁舎建設に伴う財政運営方針」に示した財政規律が堅持されている。	- 全職員が当事者意識や中長期的な視点を持って所管事業の必要性、代替手法、より効果的・効率的な方策を追求するよう、的確な財政運営について適宜啓発を行い、経費の縮減につなげていく。 ・基金残高を常に注視し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、特に経常的経費の縮減に向けて見積書の確認、ヒアリング等の強化を図る。 ・担当課の報告に頼るだけでなく、必要に応じて現場に足を運ぶなど状況等の確認を行う。	年度末	財政課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
22	必要な行政需要への迅速な対応	その他	・令和7年度中に提案した補正予算が全て可決成立している。	・物価高騰対策を始めとした各種経済対策に係る事業を実施するための予算編成については、臨機応変かつ迅速に対応する。 ・契約差金、補助金の返還等については、適正な時期に補正を行うよう各所管に働き掛ける。	年度末	財政課
23	統一的な基準による地方公会計の推進	ビジョン	令和6年度の一般会計等に係る概要版及び財務書類を決算特別委員会資料として提出している。 ・令和6年度のセグメント分析を決算特別委員会資料として提出している。	・新年度開始後、直ちに財務書類の作成に取り掛かる。 ・公会計担当でこれまで培ってきたノウハウをフルに活用し、互いに協力・連携して財務書類作成に取り組む。	年度末	財政課
24	適正な事務執行の確保	その他	市政運営の基本方針における「適正な事務執行の確保に向けた方針」に即し、各所管の業務が適正かつ効率的に執行されている。	・根拠法令等を正確に理解・遵守し、常に基本に立ち返り、迅速かつ的確な業務執行に努める。 ・市民に寄り沿い、市民目線を意識しながら、スピード感を持った業務執行に努める。 徹底的な業務効率化を意識し、行うべき業務の選択と集中を図り、超過勤務の削減、ワーク・ライフ・バランスの推進など働き方改革を推進する。	年度末	共通
25	職員の人材育成	その他	「国分寺市人材育成基本方針(第3期)」等に基づき適正な人材育成及び指導がなされている。	・「国分寺市人材育成基本方針(第3期)」、「人材育成実施計画」を踏まえ育成、指導を行う。 ・職層に応じ、最適な手法を選択した、人材育成を実践する。	年度末	共通
26	職員の健康管理、ワークライフバランスの推進	その他	・個々の職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスが適正に保たれ、チームワークの良い効率的な事務が執行される職場となっている。	・職員の勤務状況について管理職が把握し適正な労務管理を実施する。 ・特定の職員に過重な負担とならないよう組織内での事務配分を見直し業務量の適正化を図る。 ・健康管理、ワークライフバランスを確保するための定時退庁の励行する。	年度末	共通